

西尾市下水道事業経営戦略

(令和2年度 - 令和11年度)

持続可能な経営を目指して

令和2年4月

西尾市上下水道部

はじめに

本市の下水道は、事業着手して以来、今日まで、汚水の収集・排除・処理を通じて、都市の継続的かつ健全な発展、公衆衛生の向上及び公共水域の水質保全に重要な役割を担ってきた。

令和2年4月からは、市民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスである下水道事業を持続的に経営していくため、下水道事業に地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業の3事業を1つの会計で行っている。

本市下水道事業では、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少に伴う使用料収入の減少などにより、経営環境は厳しさを増すことが予想され、経営健全化への取組が求められている。

このような状況を踏まえ、下水道事業を将来にわたって持続的かつ安定的に経営することを目的に、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することとした。

なお、本経営戦略において「公共」とあるのは公共下水道事業、「特環」とあるのは特定環境保全公共下水道事業、「農集」とあるのは農業集落排水事業を示す。

令和2年4月

西尾市上下水道部

目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	1
	(2) 民間活力の活用等（民間活用及び資産活用の状況）	4
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	4
2	将来の事業環境	5
	(1) 処理区域内人口の予測	5
	(2) 有収水量の予測	6
	(3) 使用料収入の見通し	6
	(4) 施設の見通し	7
	(5) 組織の見通し	7
3	経営の基本方針	8
4	投資・財政計画（収支計画）	9
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	9
	(2) 策定に当たっての説明	9
	(3) 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	14
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	16
	(1) 実施時期	16
	(2) 事後検証の実施体制	16
	(3) 事後検証における測定指標	16

巻末資料

経営比較分析表（平成 30 年度決算）

投資・財政計画（収支計画）

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

本市下水道事業の施設の状況は、表1-1のとおりである。

表1-1 施設の状況

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共	平成4年度(供用開始後28年)
	特環	平成14年度(供用開始後18年)
	農集	平成4年度(供用開始後28年)
地方公営企業法 適用の区分	公共	全部適用(適用日:令和2年4月1日)
	特環	
	農集	
処理区域内人口 ^{※1} 密度	公共	45.6人/ha(平成30年度末)
	特環	40.3人/ha(平成30年度末)
	農集	23.2人/ha(平成30年度末)
流域下水道への 接続の有無	公共	有
	特環	
	農集	無
処理区数	公共	1処理区
	特環	
	農集	20処理区
処理場数	公共	流域下水道関連事業のため、該当なし
	特環	
	農集	20施設
広域化 ^{※2} ・共同化 ^{※3} ・ 最適化 ^{※4} 実施状況	公共	平成30年度に、西尾市上下水道事業審議会 ^{※5} の答申を受け、受益者負担の原則に基づき、事業採算性のない区域の下水道整備を凍結し、代替汚水処理方法として浄化槽を設定した。
	特環	
	農集	該当なし

※1 処理区域内人口:下水処理が開始されている処理区域に居住する人口。

※2 広域化:一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続のこと。

※3 共同化:複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する(使用料徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)こと。

※4 最適化:①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)

※5 西尾市上下水道事業審議会:西尾市の水道事業と下水道事業の経営について審議するため、西尾市が設置した組織。

② 使用料

ア 一般家庭用使用料体系の概要・考え方

使用量にかかわらず固定的に発生する経費を賄い、経営の安定性を確保するため、基本使用料^{※6}と従量使用料^{※7}を併置する二部使用料制^{※8}を採用している。

現在、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業の2事業と農業集落排水事業では、異なった使用料体系（表1-2、表1-3）を用い、使用料を算出している。

表1-2 公共、特環の一般家庭用使用料体系

基本使用料	従量使用料	
1使用月につき	使用量	1 m ³ につき
450 円	10 m ³ まで	25 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	75 円
	20 m ³ を超え 40 m ³ まで	105 円
	40 m ³ を超え 90 m ³ まで	140 円
	90 m ³ を超え500 m ³ まで	160 円
	500 m ³ を超えるもの	190 円

表1-3 農集の一般家庭用使用料体系

基本使用料	従量使用料	
1使用月につき	使用量	1 m ³ につき
500 円	10 m ³ まで	35 円
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	90 円
	20 m ³ を超え 40 m ³ まで	125 円
	40 m ³ を超え 90 m ³ まで	165 円
	90 m ³ を超えるもの	190 円

イ 業務用使用料体系の概要・考え方

一般家庭用使用料体系と同じ概要・考え方で使用料を算出している。

※6 基本使用料：二部使用料制において、実使用量と関係なく定額で徴収する使用料部分のこと。

※7 従量使用料：実使用量に応じ、1 m³あたりいくらかとして徴収される使用料部分のこと。

※8 二部使用料制：基本使用料及び従量使用料の組み合わせで構成する使用料体系。基本使用料と従量使用料の合計額が使用料となる。

ウ その他の使用料体系の概要・考え方

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、公衆浴場を対象に一般家庭用使用料体系等とは別の使用料体系（表1-4）を用い、使用料を算出している。農業集落排水事業については、その他の使用料体系は設定していない。

表1-4 公共、特環の公衆浴場の使用料体系

基本使用料	従量使用料	
	1使用月につき	1 m ³ につき
450円	一律に	70円

エ 20 m³あたりの下水道使用料

20 m³あたりの条例上の使用料^{※9}及び実質的な使用料^{※10}は、表1-5のとおりである。

表1-5 20 m³あたりの使用料（消費税8%込み）

項目	年度	公共	特環	農集
条例上の使用料 (20 m ³ あたり)	平成28年度	1,566円	1,566円	1,890円
	平成29年度	1,566円	1,566円	1,890円
	平成30年度	1,566円	1,566円	1,890円
実質的な使用料 (20 m ³ あたり)	平成28年度	2,003円	2,054円	2,280円
	平成29年度	1,981円	2,057円	2,266円
	平成30年度	1,992円	2,043円	2,313円

③ 組織

ア 職員数

職員数は、令和2年4月現在、部長及び会計年度任用職員^{※11}を含め、29名となっており、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を兼務している。部長については、本市水道事業も兼務している。

※9 条例上の使用料：一般家庭において1使用月に20 m³を使用した場合の使用料のこと。

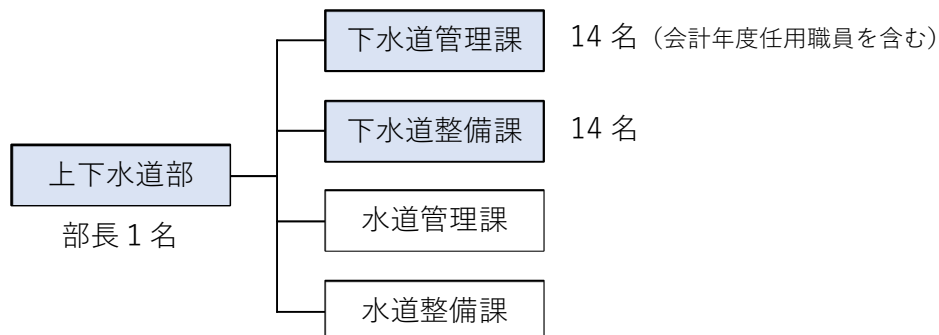
※10 実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量（※17参照）の合計で除した値に20 m³を乗じたもの。

※11 会計年度任用職員：一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員。

イ 事業運営組織

下水道事業の運営組織は、図1-1のとおりである。

図1-1 事業運営組織



(2) 民間活力の活用等（民間活用及び資産活用の状況）

下水道使用料の徴収事務について本市水道事業に委託しているのははじめ、汚水ポンプ場、雨水ポンプ場及び農業集落排水事業処理場の維持管理について民間に委託している。指定管理者制度^{※12}、PPP^{※13}・PFI^{※14}、エネルギー利用^{※15}及び土地・施設等利用^{※16}については、現在、該当はない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

本市下水道事業は、令和2年4月に地方公営企業法を全部適用したため、法適用公営企業のデータを持ち合わせていないが、参考として法適用前の法非適用公営企業としての経営比較分析表（平成30年度決算）を巻末に添付する。

現状分析については、経営比較分析表で詳細に行っているため、参照していただきたい。

※12 指定管理者制度：公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度。

※13 PPP：Public Private Partnershipの略。官民が協同して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図ること。

※14 PFI：Private Finance Initiativeの略。PFI法に基づき、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式の事業形態のこと。

※15 エネルギー利用：下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組。

※16 土地・施設等利用：土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組（単純な売却は除く）。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計（令和27年までの推計）に基づき推計した。下水道の未普及地区の整備完了までは処理区域内人口は増加するが、それ以降は行政人口の減少に伴い緩やかに減少していくと推測される。

図2-1 処理区域内人口の推計（令和2年度～令和51年度）

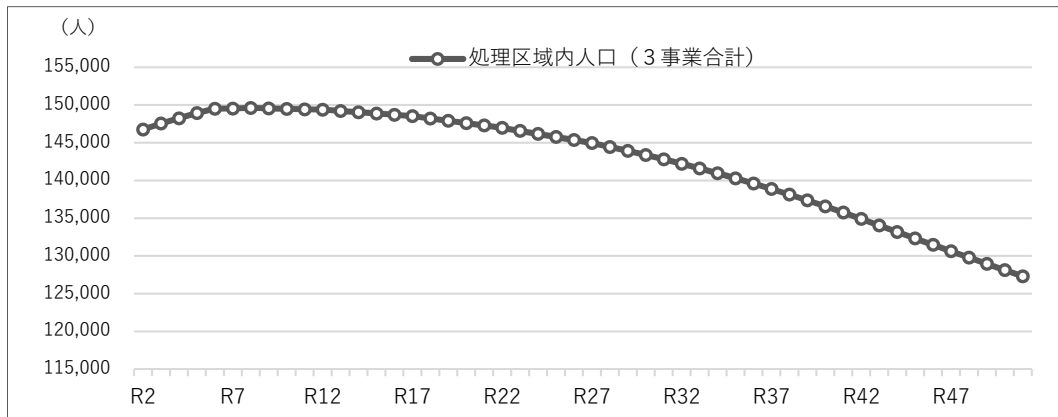
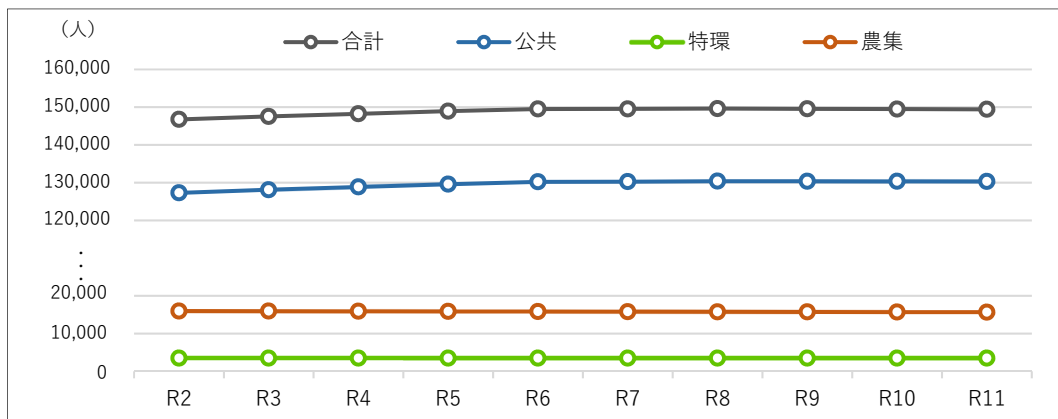


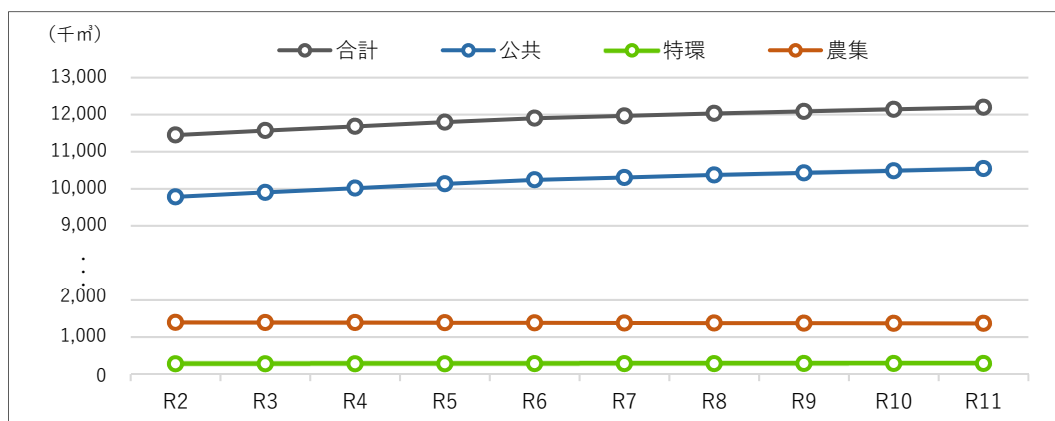
図2-2 処理区域内人口の推計



(2) 有収水量^{※17}の予測

有収水量は、処理区域内人口と比例して増減していくものと推測される。平成30年度末の水洗化率^{※18}は、公共下水道事業が84.2%、特定環境保全公共下水道事業が83.8%、農業集落排水事業が95.8%、3事業合計で85.5%に達しており、水洗化促進による有収水量増加は、多く見込んでいない。

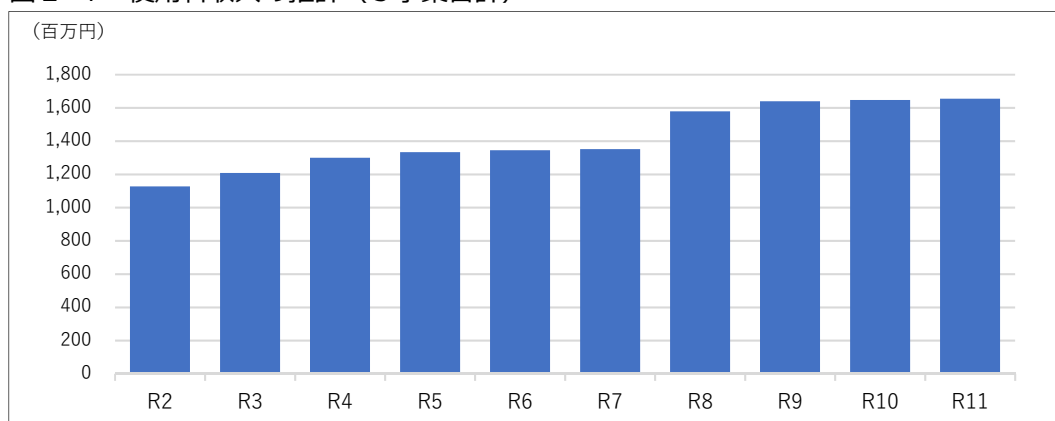
図2-3 有収水量の推計



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、令和2年10月、令和4年4月及び令和8年4月の使用料改定を予定していることから計画期間内では、増加すると推測される(図2-4)。ただし、計画期間後は処理区域内人口や有収水量と比例して緩やかに減少することが予想される。

図2-4 使用料収入の推計(3事業合計)



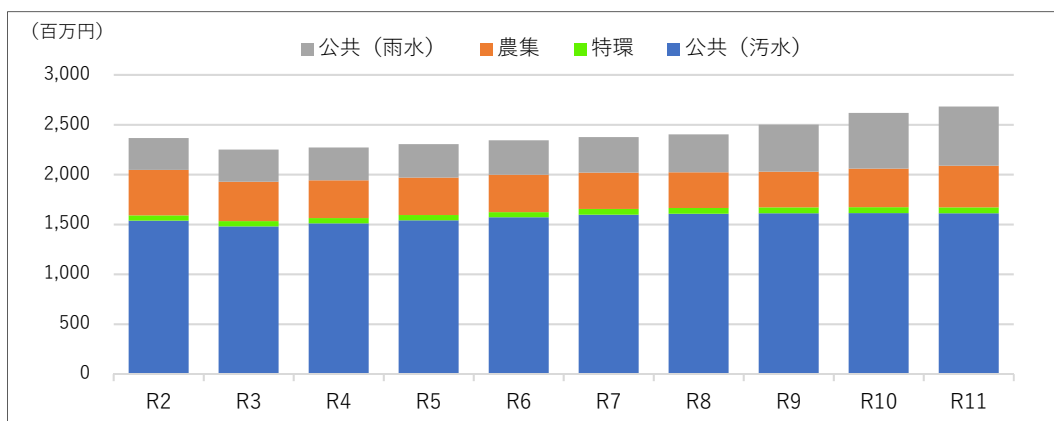
※17 有収水量：下水道使用料の対象となった水量のこと。

※18 水洗化率：処理区域内人口のうち、水洗化人口(※31参照)の割合を表した指標。

(4) 施設の見通し

平成初期に集中的に整備した施設の更新需要が令和30年度頃にピークを迎える。これを踏まえ、本経営戦略では、西尾市下水道ストックマネジメント^{※19}実施方針（平成30年3月策定）に沿って、計画的な維持管理、改築・更新を行う計画としている。

図2-5 減価償却費^{※20}の推計



(5) 組織の見通し

現時点では、組織改編の具体的な予定はないが、令和2年4月に下水道事業に地方公営企業法を全部適用したことから、本市水道事業との一体的な事業運営による、業務の効率化を推進する予定としている。

※19 ストックマネジメント：施設を資産と捉え、持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら施設を計画的かつ効率的に管理すること。

※20 減価償却費：建物や構築物など、一般的には時の経過等によってその価値が減少する資産について、その取得に要した金額を一定の方法によって各事業年度の費用として配分していくもの。

3 経営の基本方針

持続可能な下水道事業経営に向け、費用削減に向けた各種施策を展開するとともに、他会計繰入金^{※21}に依存しない適正な財源確保を図ることで、計画期間内での収支ギャップの解消を目指す。

計画期間内における費用削減及び財源確保に向けた施策

適正な下水道事業整備区域
平成 30 年度西尾市上下水道事業審議会の答申に基づく適正な下水道事業整備区域の設定に沿った下水道整備を推進する。
ストックマネジメントの推進
西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な維持管理、改築・更新を行い、将来にわたり持続可能な下水道事業の運営に向けた、施設の機能維持、更新投資の抑制、平準化を推進する。
使用料体系の適正化
適正な使用料収入の確保に向け、西尾市上下水道事業審議会からの答申に沿った使用料改定を実施する。併せて、定期的に使用料体系の検証を行い、必要に応じ、適正な使用料体系への改定を行う。

将来において実施すべき費用削減に向けた施策

事業統廃合
維持管理費 ^{※22} 及び資本費 ^{※23} の抑制を目的に、農業集落排水事業の公共下水道事業への統廃合を行う。

※21 他会計繰入金：公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行っても経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等について、一般会計等から繰り入れられる負担金、補助金及び出資金のこと。

※22 維持管理費：既存の下水道施設を維持管理していくために必要な費用であり、人件費、動力費、薬品費、修繕費、流域下水道管理運営費負担金及び委託料等で構成される。

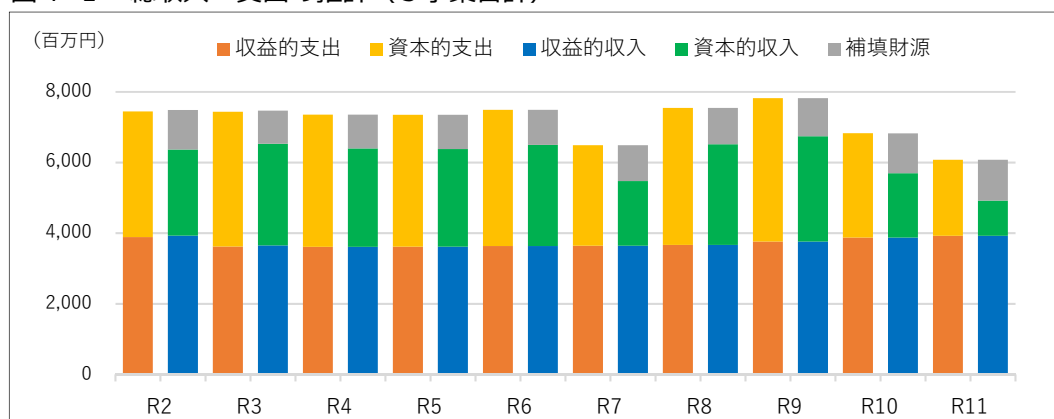
※23 資本費：下水道施設を整備するために必要な費用であり、減価償却費、企業債支払利息及び資産維持費等で構成される。

4 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、巻末に添付する。投資・財政計画（収支計画）における収益的収支^{※24}、資本的収支^{※25}及び補填財源^{※26}の状況は、図4-1のとおりである。

図4-1 総収入・支出の推計（3事業合計）



（2）策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標

計画的な未普及地区の建設投資により、令和7年度の整備概成を目指す。
近年、集中豪雨が増加していることを踏まえ、安心・安全な市民生活の実現に向けた雨水整備事業を推進する。
将来の更新費用の抑制及び平準化に向け、西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき、戦略的な更新投資を行う。

ア 建設改良費

（ア）新設事業費

汚水事業の新設事業費については、令和7年度までは、西尾市上下水道事業審議会から答申のあった事業採算性のない区域を除き計上した。下水道の未普及地区の新設事業は主要な工事が令和7年度に完了する予定であるため、それ以降の事業費は計上していない。

雨水事業については、雨水ポンプ場の整備など、雨水対策事業への投資を計上した。

※24 収益的収支：企業の経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のこと。

※25 資本的収支：主として将来の経営活動に備えて行う施設の建設改良及び企業債に関する収入及び支出のこと。

※26 補填財源：資本的収支で収入の不足に対し、収益的収支で生じた利益や、企業の内部に留保した資金から補填するもの。

(イ) 改築・更新事業費

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針で決定した最適更新シナリオの考え方に基づき、目標耐用年数で更新する計画で更新投資額を計上した。

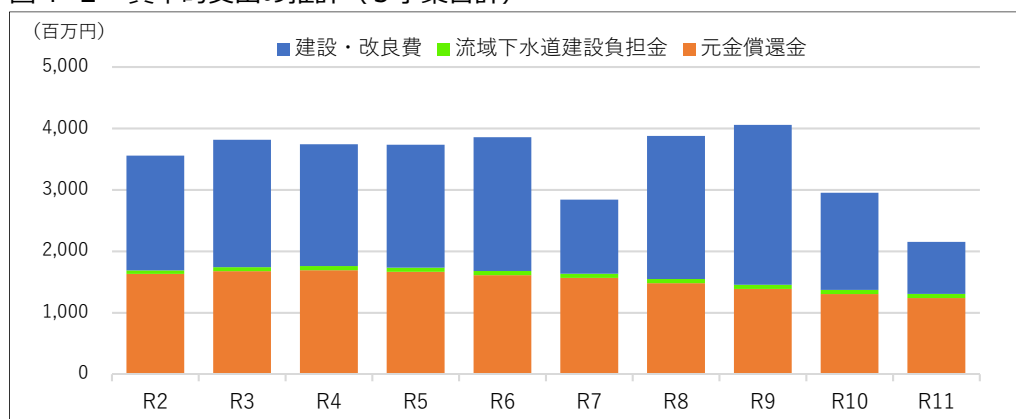
イ 流域下水道建設費負担金^{※27}

令和2年度までは、愛知県より負担金額（予定額含む）が通知されているため、その金額を計上し、令和3年度以降は、令和元年度と同程度の額を計上した。

ウ 企業債償還金

発行済みの企業債^{※28}については、起債償還計画表に基づき、毎年度の元金償還金^{※29}を計上し、令和2年度以降に発行予定の企業債については、起債償還の計算結果に基づき、元金償還金を計上した。

図4-2 資本的支出の推計（3事業合計）



※27 流域下水道建設費負担金：都道府県が建設する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として建設費の一部を支出するもの。

※28 企業債：地方公営企業が行う施設の建設改良などの費用に充てるために起こす地方債（借入金）。

※29 元金償還金：企業債などの借入金に係る返済元金。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標

経費削減の経営努力を継続することに加え、定期的な検証による適正な使用料体系への使用料改定により、経費回収率^{※30}の向上を目指す。

ア 下水道使用料

使用料は、水洗化人口^{※31} 1人あたりの有収水量を基に将来の有収水量推計値を算出し、それに使用料単価を乗じた金額を計上した。算出に用いた水洗化人口については「2 将来の事業環境（1）処理区域内人口の予測」で推計した処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出した。（使用料収入の推計は図2-4参照）

イ 受益者負担金及び分担金^{※32}

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業においては、未普及地区の新設事業があるため、計画に沿った受益者負担金収入を計上した。農業集落排水事業においては、過年度実績を参考に分担金収入を計上した。

ウ 補助金（国・県）

事業費の財源内訳に基づいて建設改良事業に係る補助金額を計上した。

※30 経費回収率：使用料収入で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

※31 水洗化人口：下水処理が開始されている処理区域において、下水道管に家庭の汚水排水施設を接続している人口。

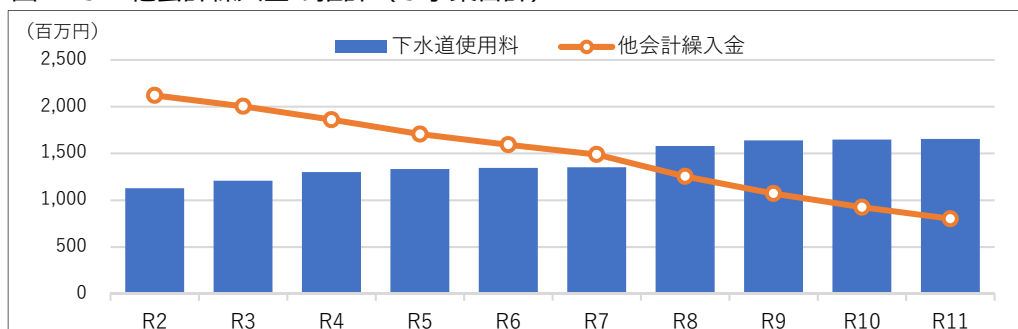
※32 受益者負担金及び分担金：下水道建設に要する費用の一部に充てるための受益者からの負担金及び分担金。

工 他会計負担金、他会計補助金、他会計出資金

総務省の示す地方公営企業繰出基準に基づき、毎年の他会計繰入金（基準内繰入金）を計上した。基準内繰入金で支出が賄えない年度については、収支均衡となるよう基準外の他会計繰入金を計上した。

なお、基準外の他会計繰入金は、使用料収入の増加に伴い減少すると推測される。

図4-3 他会計繰入金の推計（3事業合計）



オ 企業債

事業費の財源内訳に基づいて建設改良事業に係る企業債を計上した。資本費平準化債については借入を予定していないため計上していない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

ア 職員給与費

令和3年度以降の人員費は、令和2年度予算時点の人員費（給料、手当など）と同程度の額を計上した。

イ 経費

処理水量に応じて増減が生じると考えられる動力費、光熱水費、通信運搬費、薬品費及び委託料は、過年度実績の1立法メートル当り平均費用を算出し、各年度の有収水量に乗じた金額を計上した。処理水量に影響を受けないと考えられる修繕費、材料費、路面復旧費及びその他経費は、過年度実績平均と同額を計上した。

ウ 流域下水道管理運営費負担金^{※33}

本市の公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は、矢作川流域下水道関連事業であるため、各年度の有収水量に基づいて算出した管理運営費負担金を計上した。

エ 減価償却費

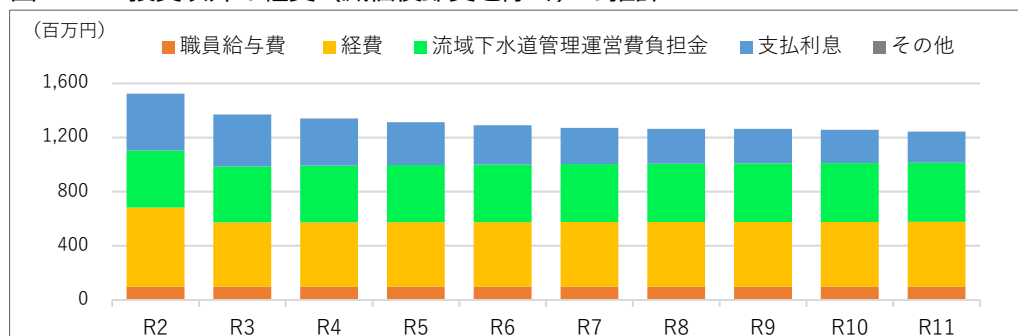
既に取得した資産については、保有する固定資産情報より算出した金額を計上し、更新を含む令和2年度以降の取得資産については、当該資産の建設改良費を取得価額として減価償却計算により算出した金額を計上した。

なお、減価償却計算に用いる耐用年数については、管渠施設に50年、ポンプ場などの施設に20年を設定した。（減価償却費の推計は図2-5参照）

オ 支払利息

発行済みの企業債については、起債償還計画表に基づき、毎年度の利息を計上し、令和2年度以降に発行予定の企業債については、起債償還の計算結果に基づき、利息を計上した。

図4-4 投資以外の経費（減価償却費を除く）の推計



※33 流域下水道管理運営費負担金：都道府県が運営する流域下水道施設に対し、それを利用する市町村が負担金として管理運営費の一部を支出するもの。

(3) 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

愛知県内関係団体による「汚水処理事業に係る広域化・共同化計画検討会議」に参画し、広域化・共同化の検討を進めており、その結果に沿って愛知県が令和4年度までに広域化・共同化計画を策定する予定である。本市においては、愛知県の計画に基づいた広域化・共同化事業を通し、投資の適正化を進める。

イ 投資の平準化に関する事項

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づき更新費用の平準化を図る。併せて、詳細なストックマネジメント実施計画の策定を進め、更新費用の抑制や投資の平準化を推進する。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

現時点で具体的な計画はないが、今後、雨水ポンプ場建設における設計施工一括発注方式など、民間活力の活用について検討を行う。

エ その他の取組

不明水^{※34}対策を推進し、不明水による処理水量増加に伴う流域下水道管理運営費負担金の抑制を図る。

雨水ポンプ場の整備など、雨水対策事業を推進する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

適正な使用料収入の確保に向け、西尾市上下水道事業審議会からの答申に沿った使用料改定を実施する必要がある。併せて、定期的に使用料体系の検証を行い、必要に応じ、適正な使用料体系への改定を検討する。

イ 資産活用による収入増加の取組

現時点では具体的な計画はないが、今後、資産活用による収入増加の可能性について検討を行う必要がある。

ウ その他の取組

将来の更新需要拡大に備え、内部留保資金の確保に努める。

※34 不明水：汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの原因で流入した雨水や地下水などのこと。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

(包括的民間委託^{※35}等の民間委託、指定管理者制度、PPP・PFIなど)

現時点で具体的な計画はないが、今後、管渠施設等維持管理業務の包括的民間委託など、民間活力の活用について検討を行う。

イ 職員給与費に関する事項

職員給与費については、本市水道事業との統合による事務の効率化や、直営業務の民間委託などを実施することにより費用圧縮が期待できるため、それらの検討を行う。ただし、職員の技術継承を持続していくことは、安定的な事業の経営には重要であることに留意し、総合的に検討する必要がある。

ウ 動力費に関する事項

公共下水道事業のポンプ場や農業集落排水事業の処理場のダウンサイジング^{※36}、運転制御方式の変更など、動力費低減を検討する。

エ 薬品費に関する事項

農業集落排水事業の公共下水道事業への事業統廃合や、処理場のダウンサイジングによる薬品費低減を検討する。

オ 修繕費に関する事項

西尾市下水道ストックマネジメント実施方針に基づく計画的な点検・調査を行い、施設の長寿命化、ライフサイクルコスト^{※37}低減に向けた修繕を実施する。

カ 委託費に関する事項

保有する施設の維持管理業務について、効率的な方法を検討して、委託費の削減を行う。

キ その他の取組

愛知県が令和4年度までに策定する予定である広域化・共同化計画に基づいた広域化・共同化事業を通し、維持管理費の削減を進める。

※35 包括的民間委託：受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

※36 ダウンサイジング：施設等の規模を小さくすること。需要減少や、広域化、技術進歩に伴い、施設更新などの際に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ること。

※37 ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を、調達・製造、使用、廃棄の段階をトータルして考えたもの。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 実施時期

5年に1回を目安に、継続的に経営戦略の事後検証及び改定を行う。

(2) 事後検証の実施体制

事後検証は、本市下水道事業の職員により実施する。必要に応じて西尾市上下水道事業審議会で事後検証結果、経営戦略見直しの報告を行い、審議会委員の意見を求める。

(3) 事後検証における測定指標

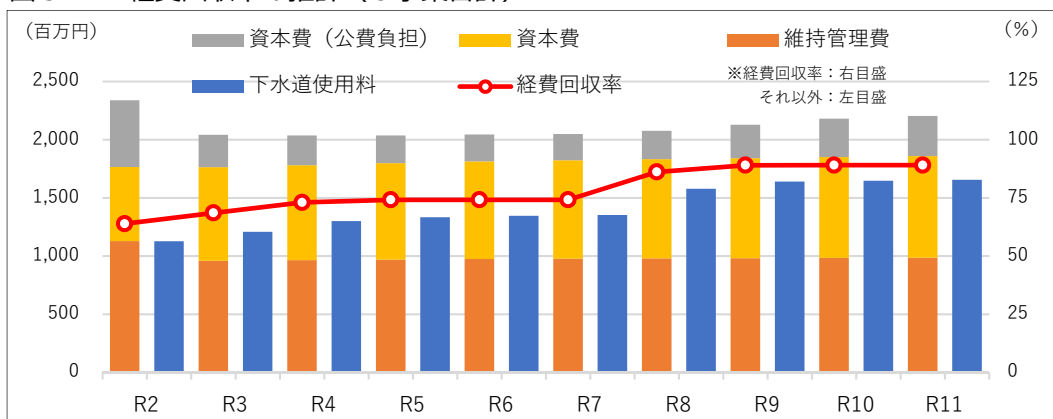
具体的な数値で事後検証ができるように目標とする測定指標を設定する。測定指標及び目標値は、将来にわたり持続可能な下水道事業の経営を目指す観点から、表5-1のとおりとする。

また、本経営戦略における測定指標（経費回収率）の推計を図5-1に示す。

表5-1 事後検証における測定指標と目標値（3事業合計、税込時）

測定指標	平成30年度 実績値	令和6年度 目標値	令和11年度 目標値
経費回収率	66%	81%	98%

図5-1 経費回収率の推計（3事業合計）



經營比較分析表

(平成30年度決算)

- ・公共下水道事業
- ・特定環境保全公共下水道事業
- ・農業集落排水事業

経営比較分析表（平成30年度決算）

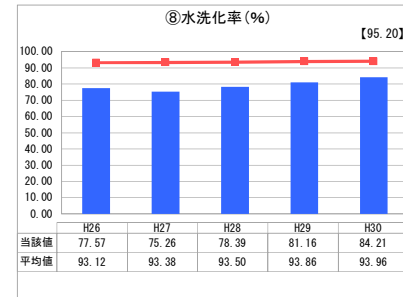
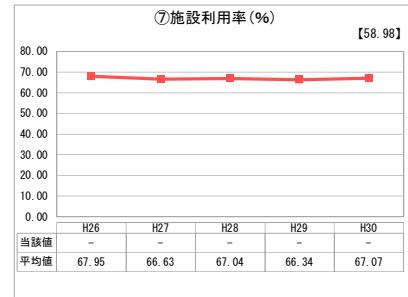
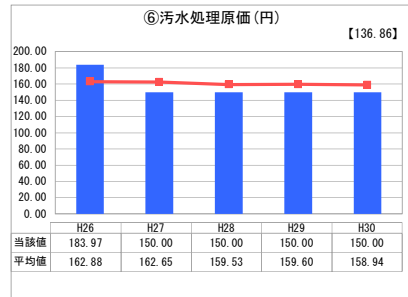
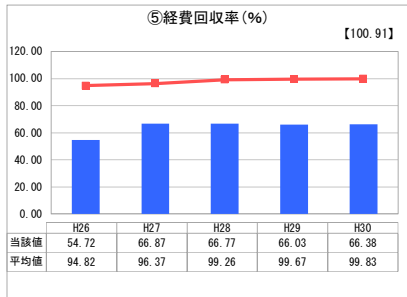
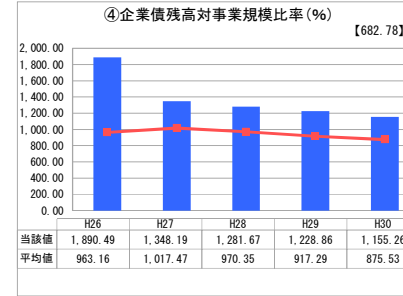
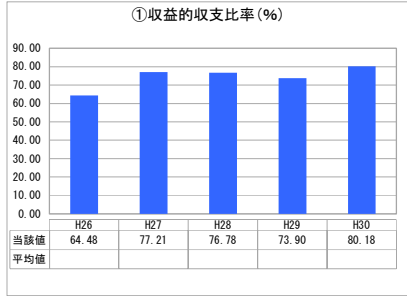
愛知県 西尾市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	73.45	91.69	1,566

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
172,278	161.22	1,068.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
126,642	27.77	4,560.39

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
 供用地区拡大及び地道な普及促進活動等による使用料収入の増、雨水担当新設に伴う雨水処理負担金の増等により、収益が増加した。一方、管渠点検調査の事業進捗を図ったことにより委託料等維持管理費が増加し、償還進捗に伴い地方債償還金も増加したが、これらの伸び以上に収益が増加したため、比率は改善した。今後、計画的な施設更新等による維持管理費の平準化とともに、適正な使用料体系への改定による収益の改善が必要である。

④企業債残高対事業規模比率
 企業債の償還進捗及び整備区域の見直しに伴う企業債の発行抑制並びに供用地区拡大等による収入増及び雨水処理負担金の増により、前年度以上に比率が減少したが、平成30年度においても平均値を上回る状況は続いている。今後は、建設改良費の平準化に伴う企業債発行額の平準化と使用料体系の改定による収益の改善が必要である。

⑤経費回収率
 管渠点検調査委託料はじめ管理に係る汚水処理費が増加したが、供用地区拡大等による使用料収入の増により比率が若干改善した。平均値を大幅に下回る状況が続いている要因の一つとして使用料収入が少ないことが挙げられるため、早期の改善が必要である。

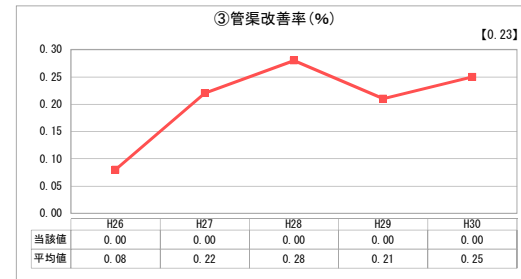
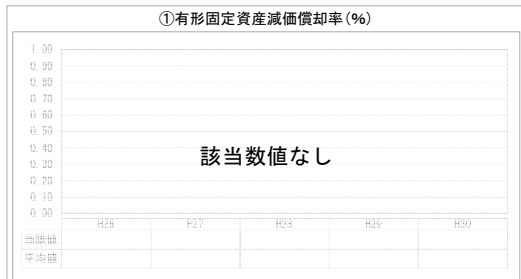
⑥汚水処理原価
 平成30年度も類似団体平均値を下回っているが、計画的な施設更新等による維持管理費の平準化とともに、不明水対策による有収水量の増加を図る必要がある。

⑧水洗化率
 年間を通じた普及促進活動により比率が改善したが、平均値を下回る状況は続いているため、今後も戸別訪問による粘り強い活動を通して、比率を向上させる必要がある。

2. 老朽化の状況について

西尾市の公共下水道事業は、公共水域の水質保全と、地域の生活環境の改善を主な目的に、矢作川流域下水道の関連公共下水道事業として、昭和52年度に事業着手し、平成4年度には、西尾西部処理分区の一部を市内で初めて供用開始し、以後、毎年継続して整備促進に努めているところである。比較的整備時期が新しく、管渠については、現在も主に新設工事を行っている状況であることから、③管渠改善率に対象となる数値が含まれないという状況になっているが、今後、ストックマネジメント計画に基づいた管更生や長寿命化対策などを実施していく予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成23年度の1市3町合併により、総じて経営状況は悪化したが、平成24年度に高利の企業債を繰上償還し、低利に借換するなど経営改善に努めたことで、近年は一部の指標において改善傾向にある。しかし、依然として平均値を下回る指標もあり、今後訪れる人口減少社会、管渠の大量更新等に対応するには、非常に厳しい経営環境にあることは明らかである。こうした中、平成30年度には、市民や学識経験者で構成する西尾市上下水道事業審議会より、下水道事業整備区域の見直しと下水道使用料体系の改定について答申があり、今後、その答申に沿った区域の整備と使用料改定を行っていく予定である。さらに、将来にわたって下水道事業を持続的かつ安定的に経営することを目的として、令和2年4月には地方公営企業法適用後の経営戦略を策定・公表する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

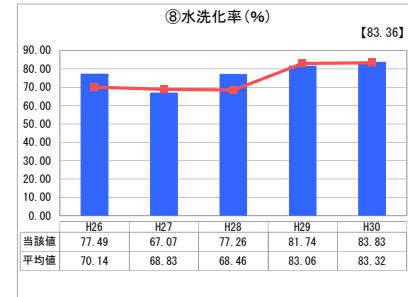
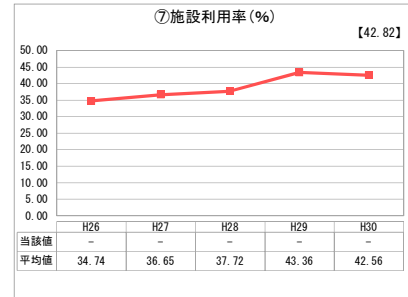
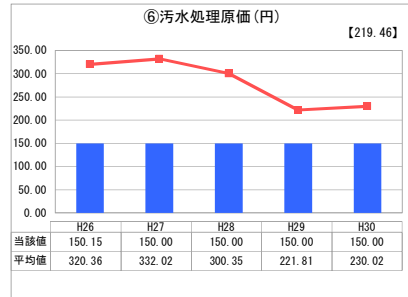
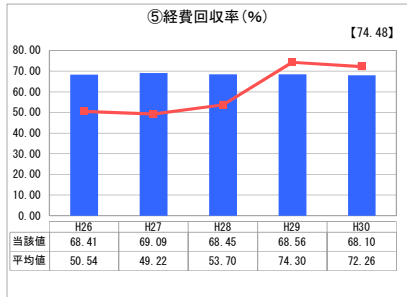
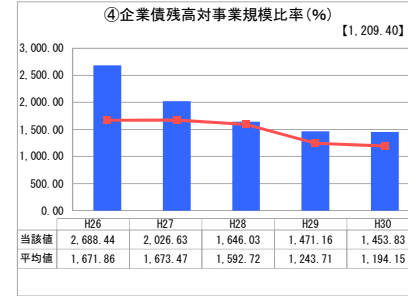
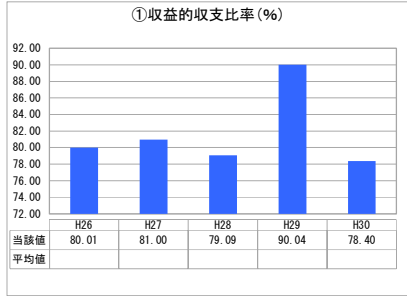
愛知県 西尾市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	2.03	92.20	1,566

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
172,278	161.22	1,068.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,507	0.87	4,031.03

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
[] 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

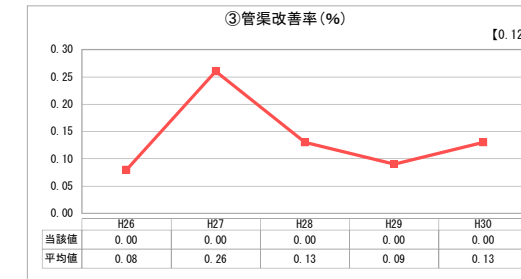
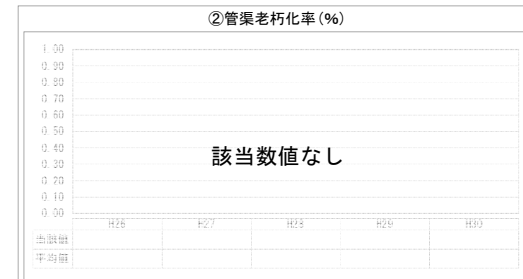
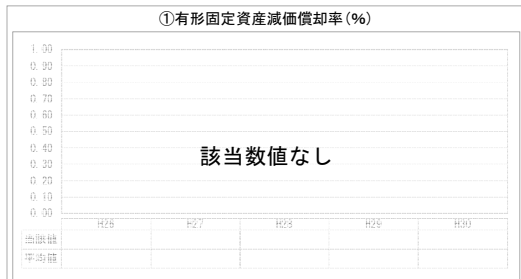
1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率
大口使用者である病院や学校における使用水量減による使用料収入の微減と修繕費等汚水維持管理費の減などによる繰入金金の減により収益は減少した。一方、補修を要するマンホール等が少なかったことにより修繕費等費用が減少したが、償還進捗に伴う地方債償還金の増加が上回り、比率は前年度に比して大きく悪化した。今後、使用料体系の改定により、基準外繰入金に頼らない経営改善が必要である。
- ④企業債残高対事業規模比率
大口使用者の使用水量減により営業収益は減少したが、償還進捗に伴う企業債現在高の減により比率は若干減少した。しかし、平均値を上回る状況は続いているため、今後は、建設改良費の平準化に伴う企業債発行額の平準化と使用料体系の改定による営業収益の改善が必要である。
- ⑤経費回収率
償還進捗に伴う汚水処理費の増加に対し、大口使用者の使用水量減による使用料収入の減により、経費回収率は悪化した。
類似団体平均を2年連続で下回った要因の1つとして、使用料収入が少ないことが挙げられるため、早期の改善が必要である。
- ⑥汚水処理原価
平成30年度も類似団体平均値を下回っているが、整備進捗に伴い、今後、有収量の大幅な増加は見込めないため、計画的な施設更新等による維持管理費の平準化を図る必要がある。
- ⑧水洗化率
年間通じた普及促進活動により比率が改善し、平均値を上回ることができたが、今後も戸別訪問による粘り強い活動を通じて、比率を向上させることが必要である。

2. 老朽化の状況について

西尾市の公共下水道事業は、公共水域の水質保全と、地域の生活環境の改善を主な目的に、矢作川流域下水道の関連公共下水道事業として、昭和52年度に事業着手し、平成4年度には、西尾西部処理分区の一部を市内で初めて供用開始し、以後、毎年継続して整備促進に努めているところである。
比較的整備時期が新しく、管渠については、現在も主に新設工事を行っている状況であることから、③管渠改善率に対象となる数値が含まれないという状況になっているが、今後、ストックマネジメント計画に基づいた管更生や長寿命化対策などを実施していく予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

平成23年度の1市3町合併により、総じて経営状況は悪化した。平成24年度に高利の企業債を繰上償還し、低利に償還するなど経営改善に努めたことで、近年は一部の指標において改善傾向にある。しかし、依然として平均値を下回る指標もあり、今後訪れる人口減少社会、管渠の大量更新等に対応するには、非常に厳しい経営環境にあることは明らかである。
こうした中、平成30年度には、市民や学識経験者で構成する西尾市上下水道事業審議会より、下水道事業整備区域の見直しと下水道使用料体系の改定について答申があり、今後、その答申に沿った区域の整備と使用料改定を行っていく予定である。
さらに、将来にわたって下水道事業を持続的かつ安定的に経営することを目的として、令和2年4月には地方公営企業法適用後の経営戦略を策定・公表する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均値を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

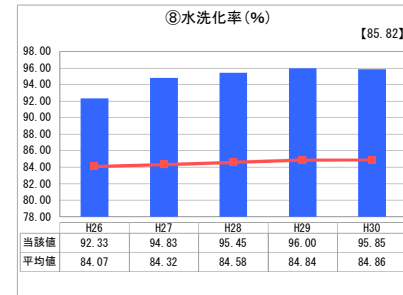
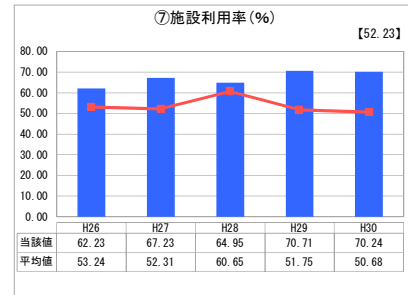
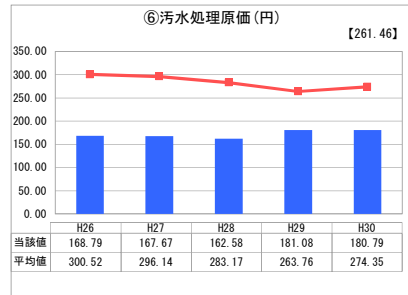
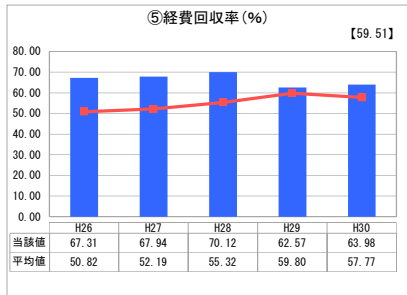
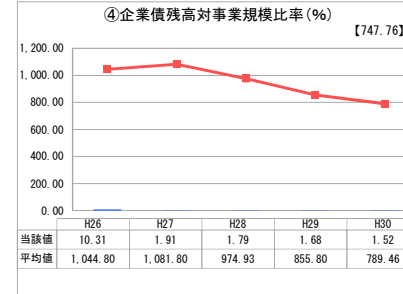
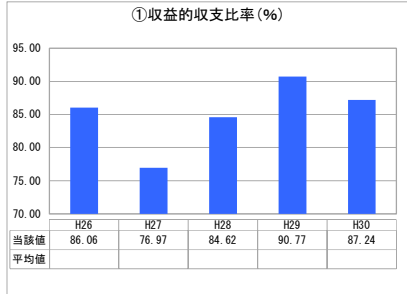
愛知県 西尾市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	9.30	82.62	1,890

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
172,278	161.22	1,068.59
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,037	6.92	2,317.49

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
工場や飲食店等の新規接続に伴う使用料収入の増などにより収益は増加した。一方、不明水対策としての管渠点検調査委託料や処理場機器等の電気料金増により費用が増加し、償還進捗により地方債償還金も増加したため比率は悪化した。今後、使用料体系の改定や維持管理費等の抑制により、基準外繰入金に頼らない経営改善が喫緊の課題である。

④企業債残高対事業規模比率
使用料収入の増に伴う営業収益の改善により比率が改善した。平成25年度をもって建設事業は完了しており、今後も徐々に減少していくものと見込まれる。

⑤経費回収率
委託料や電気料金の増による汚水処理費の増加以上に、新規接続に伴い使用料収入が増加したため、比率は若干改善した。いまだ平均値以上ではあるものの、使用料収入の増加に向けた使用料体系の早期改定と維持管理費の抑制に向けた公共下水道への統廃合について検討を進める必要がある。

⑥汚水処理原価
いまだ平均値以下ではあるものの、前年度と同程度となった。今後、有収水量の大幅な増加は見込めないため、維持管理費の抑制が必要である。

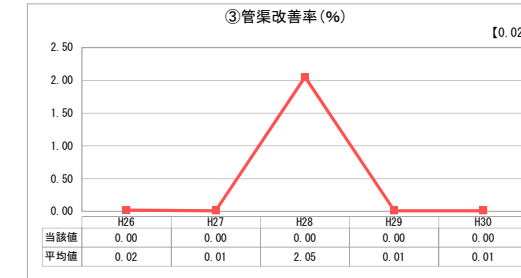
⑦施設利用率
時期により最大稼働率が100%を超える日もあり、適正な水準にあるが、有収率の改善に向けて、不明水対策を実施していく予定である。

⑧水洗化率
新規接続による増加以上に地区全体の人口減少が大きく、水洗化率は微減となった。今後、使用料収入の増加に向けて100%を目標とした普及促進活動をしていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

西尾市の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全と、農村集落の生活環境の改善や、地域における資源循環の促進などを図るために、昭和63年度から整備を進めてきたもので、比較的整備時期が新しいことから、③管渠改善率に対象となる数値が含まれないという状況になっているが、平成25年度をもって建設事業を完了し、今後、管渠の更新投資、老朽化対策などへの対処が事業の中心となるため、こうした成果は今後現れてくる。

2. 老朽化の状況



全体総括

西尾市の農業集落排水事業は、平成25年度をもって建設事業を完了し、現在は、当該施設の適正な維持管理とともに、これまでの建設事業に係る企業債の元利金償還が主な事業となっている。

これまで、高利の企業債について、繰上償還及び低利への借換を行うなど、経営改善に努めてきたものの、事業費に見合う使用料収入が確保されておらず、今後訪れる人口減少社会、管渠の大量更新等に対応するには、非常に厳しい経営環境にあることは明らかである。今後は、流域下水道への接続による施設の統廃合などを検討するとともに、公共下水道事業などと足並みを揃えて、市民や学識経験者で構成する西尾市上下水道事業審議会からの答申に沿った使用料改定を行っていく予定である。

さらに、将来にわたって下水道事業を持続的かつ安定的に経営することを目的として、令和2年4月には地方公営企業法適用後の経営戦略を策定・公表する予定である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

- ・ 3事業合計
- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(3事業合計)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		1,231,581	1,249,066	1,266,400	1,347,463	1,439,197	1,472,090	1,484,160	1,491,154	1,717,601	1,778,563	1,786,082	1,793,600	
	(1) 下水道使用料		1,150,026	1,167,000	1,127,273	1,208,463	1,300,197	1,333,090	1,345,160	1,352,154	1,578,601	1,639,563	1,647,082	1,654,600	
	(2) 他会計負担金		81,553	82,000	139,127	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000
	(3) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) その他		2	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益		1,262,854	1,225,667	2,662,106	2,302,729	2,171,507	2,145,362	2,149,678	2,154,107	1,948,050	1,984,292	2,088,202	2,131,774	
	(1) 他会計負担金		1,049,026	965,011	381,968	277,830	258,774	248,279	230,373	223,766	199,028	191,948	204,900	218,360	
	(2) 他会計補助金		183,413	176,000	739,360	578,696	461,939	430,368	434,413	434,299	242,426	235,093	261,484	255,814	
	(3) 補助金(国・県)		8,000	8,000	41,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 長期前受金戻入		22,415	76,656	63,130	62,680	62,680	62,680	62,680	62,680	62,680	62,680	62,680	62,680	
(5) その他		2,494,435	2,474,733	3,928,506	3,650,192	3,610,704	3,617,452	3,633,838	3,645,261	3,665,651	3,762,855	3,874,284	3,925,374		
収入計 (C)		1,012,974	1,124,893	3,469,191	3,237,297	3,262,567	3,301,538	3,344,583	3,379,116	3,408,738	3,508,229	3,628,498	3,695,594		
収 支 的 支 出	1. 営業費用		83,485	74,843	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	98,825	
	(1) 職員給与		46,497	40,563	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	47,636	
	基本給		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他		36,988	34,280	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	51,189	
	(2) 経費		507,004	621,279	582,978	473,523	474,314	475,108	475,839	476,109	476,449	476,656	476,862	477,077	
	動力費		64,495	66,289	60,711	55,766	55,676	55,586	55,498	55,396	55,298	55,194	55,089	54,989	
	修繕費		45,022	62,140	55,000	41,641	41,641	41,641	41,641	41,641	41,641	41,641	41,641	41,641	
	材料費		1,286	1,350	1,362	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	
	その他		396,201	491,500	465,905	375,046	375,927	376,811	377,630	378,002	378,440	378,751	379,062	379,377	
(3) 流域下水道管理運営費負担金		422,485	428,771	420,388	413,904	417,915	421,946	425,715	427,945	430,379	432,388	434,396	436,401		
(4) 減価償却費				2,367,000	2,251,045	2,271,513	2,305,659	2,344,204	2,376,237	2,403,085	2,500,360	2,618,415	2,683,291		
2. 営業外費用		484,996	456,192	420,225	382,382	348,137	315,914	289,255	266,145	256,913	254,626	245,786	229,780		
(1) 支払利息		484,996	456,192	420,207	382,373	348,128	315,905	289,246	266,136	256,904	254,617	245,777	229,771		
(2) その他		0	0	18	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
支出計 (D)		1,497,970	1,581,085	3,889,416	3,619,679	3,610,704	3,617,452	3,633,838	3,645,261	3,665,651	3,762,855	3,874,284	3,925,374		
経常損益 (C)-(D) (E)		996,465	893,648	39,090	30,513	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)				1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)				69,407	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)				△ 69,406	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)				△ 30,316	30,513	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				△ 30,316	197	197	197	197	197	197	197	197	197		
流動資産 (J)				353,748	383,945	413,945	443,945	473,945	503,945	533,945	563,945	593,945	623,945		
うち未収金				282,662	282,600	282,600	282,600	282,600	282,600	282,600	282,600	282,600	282,600		
流動負債 (K)				1,978,071	1,996,513	1,969,363	1,915,089	1,870,636	1,785,696	1,691,408	1,608,043	1,541,928	1,457,931		
うち建設改良費				1,674,838	1,693,123	1,665,973	1,611,699	1,567,246	1,482,306	1,388,018	1,304,653	1,238,538	1,154,541		
うち一時借入金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金				283,948	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100	284,100		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)				2.39	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,231,581	1,249,066	1,266,400	1,347,463	1,439,197	1,472,090	1,484,160	1,491,154	1,717,601	1,778,563	1,786,082	1,793,600		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		1,231,581	1,249,066	1,266,400	1,347,463	1,439,197	1,472,090	1,484,160	1,491,154	1,717,601	1,778,563	1,786,082	1,793,600		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

※西尾市下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、収益的収支において、令和元年度までは法非適用企業として税込、令和2年度からは法適用企業として税抜表示としている。

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(3事業合計)

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業債		313,600	363,000	1,031,600	1,053,697	1,006,447	1,046,197	1,148,117	616,546	1,094,266	1,140,213	680,970	350,490
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金				763,069	913,181	913,058	810,378	718,257	622,057	619,884	455,434	274,934	151,641
	3. 他会計負担金		104,291	104,637	97,190	95,218	88,455	79,045	71,659	70,224	54,159	50,082	44,637	37,680
	4. 他会計補助金		575,548	510,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 補助金(国・県)		174,510	126,800	485,000	786,097	751,797	798,297	897,333	491,306	1,062,018	1,319,290	809,020	441,820
	7. 受益者負担金及び分担金		181,045	219,500	48,960	21,576	20,014	20,479	20,729	20,864	9,900	7,614	5,679	4,000
	8. 工事負担金		0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他		484	0	0	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	8,050	
計	(A)	1,349,478	1,324,137	2,435,819	2,877,819	2,787,821	2,762,446	2,864,145	1,829,047	2,848,277	2,980,683	1,823,290	993,681	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計	(A)-(B) (C)	1,349,478	1,324,137	2,435,819	2,877,819	2,787,821	2,762,446	2,864,145	1,829,047	2,848,277	2,980,683	1,823,290	993,681	
資本的支出	1. 建設改良費		870,926	641,721	1,922,443	2,140,097	2,048,097	2,068,097	2,244,437	1,274,675	2,395,139	2,668,454	1,647,914	913,514
	うち職員給与費		104,135	104,000	111,576	111,578	111,578	111,578	111,578	111,578	111,578	111,578	111,578	111,578
	うち流域下水道建設費負担金		53,836	66,487	56,434	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
	2. 企業債償還金		1,565,488	1,595,099	1,633,530	1,675,244	1,693,123	1,665,973	1,611,699	1,567,246	1,482,306	1,388,018	1,304,653	1,238,538
	3. 他会計借入金償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 長期貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	2,436,414	2,236,820	3,555,973	3,815,341	3,741,220	3,734,070	3,856,136	2,841,921	3,877,445	4,056,472	2,952,567	2,152,052	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)			1,120,154	937,522	953,399	971,624	991,991	1,012,874	1,029,168	1,075,789	1,129,277	1,158,371
補填財源	1. 損益勘定留保資金				947,815	837,522	853,399	871,624	891,991	912,874	929,168	975,789	1,029,277	1,058,371
	2. 利益剰余金処分量				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他				172,339	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
計	(F)			1,120,154	937,522	953,399	971,624	991,991	1,012,874	1,029,168	1,075,789	1,129,277	1,158,371	
補填財源不足額		(E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高		(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高		(H)	25,827,242	24,595,143	23,993,213	23,371,666	22,684,990	22,065,214	21,601,632	20,650,932	20,262,892	20,015,087	19,391,404	18,503,356

※資本的収支において、税込表示としている。

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分			1,313,992	1,223,011	1,260,455	995,526	859,713	817,647	803,785	797,064	580,453	566,041	605,384	613,174
	うち基準内繰入金		1,130,579	1,047,011	521,095	416,830	397,774	387,279	369,373	362,766	338,028	330,948	343,900	357,360
	うち基準外繰入金		183,413	176,000	739,360	578,696	461,939	430,368	434,413	434,299	242,426	235,093	261,484	255,814
資本的収支分			679,839	614,837	860,259	1,008,399	1,001,513	889,423	789,916	692,281	674,043	505,516	319,571	189,321
	うち基準内繰入金		104,291	104,637	97,190	95,218	88,455	79,045	71,659	70,224	54,159	50,082	44,637	37,680
	うち基準外繰入金		575,548	510,200	763,069	913,181	913,058	810,378	718,257	622,057	619,884	455,434	274,934	151,641
合 計			1,993,831	1,837,848	2,120,714	2,003,925	1,861,226	1,707,070	1,593,701	1,489,345	1,254,496	1,071,557	924,955	802,495

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(公共下水道事業)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益	1. 営業収益 (A)	1,041,672	1,060,011	1,093,672	1,174,281	1,259,138	1,290,460	1,302,715	1,309,906	1,506,319	1,561,185	1,568,890	1,576,594
	(1) 下水道使用料	960,117	977,949	954,545	1,035,281	1,120,138	1,151,460	1,163,715	1,170,906	1,367,319	1,422,185	1,429,890	1,437,594
	(2) 他会計負担金	81,553	82,000	139,127	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他	2	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	909,461	874,653	1,980,145	1,712,610	1,611,403	1,596,800	1,605,009	1,618,675	1,451,595	1,495,784	1,570,014	1,583,727
	(1) 他会計負担金	759,968	678,000	228,701	135,993	126,075	119,182	104,587	101,174	78,257	71,991	71,569	69,777
	(2) 他会計補助金	127,078	120,000	602,339	461,098	352,948	326,162	330,040	329,621	170,182	169,494	198,636	197,465
	(3) 補助金(国・県)	0	0	31,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	0	0	1,057,156	1,055,520	1,072,380	1,091,456	1,110,382	1,127,881	1,143,157	1,194,299	1,239,809	1,256,485
(5) その他	22,415	76,653	60,449	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
収入計 (C)	1,951,133	1,934,664	3,073,817	2,886,891	2,870,541	2,887,260	2,907,724	2,928,581	2,957,914	3,056,969	3,138,904	3,160,321	
支 出	1. 営業費用	712,331	852,113	2,680,707	2,529,183	2,570,662	2,614,060	2,657,924	2,698,390	2,733,228	2,833,076	2,923,229	2,960,284
	(1) 職員給与	61,207	52,040	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005	84,005
	基本給	33,903	28,840	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344	40,344
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	27,304	23,200	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661	43,661
	(2) 経費	240,384	383,047	329,654	238,975	240,134	241,297	242,386	243,024	243,718	244,289	244,860	245,430
	動力費	2,179	2,734	2,800	2,476	2,504	2,533	2,560	2,576	2,593	2,607	2,621	2,636
	修繕費	15,496	48,363	44,363	17,442	17,442	17,442	17,442	17,442	17,442	17,442	17,442	17,442
	材料費	622	662	722	579	579	579	579	579	579	579	579	579
	その他	222,087	331,288	281,769	218,478	219,609	220,743	221,805	222,427	223,104	223,661	224,218	224,773
(3) 流域下水道管理運営費負担金	410,740	417,026	408,700	402,590	406,559	410,548	414,276	416,464	418,843	420,800	422,753	424,707	
(4) 減価償却費	0	0	1,858,348	1,803,613	1,839,964	1,878,210	1,917,257	1,954,897	1,986,662	2,083,982	2,171,611	2,206,142	
2. 営業外費用	413,440	390,855	360,972	328,264	299,879	273,200	249,800	230,191	224,686	223,893	215,675	200,037	
(1) 支払利息	413,440	390,855	360,963	328,264	299,879	273,200	249,800	230,191	224,686	223,893	215,675	200,037	
(2) その他	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	1,125,771	1,242,968	3,041,679	2,857,447	2,870,541	2,887,260	2,907,724	2,928,581	2,957,914	3,056,969	3,138,904	3,160,321	
経常損益 (C)-(D) (E)	825,362	691,696	32,138	29,444	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	61,583	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 61,582	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	0	0	△ 29,444	29,444	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	△ 29,444	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	261,271	261,271	291,271	321,271	351,271	381,271	411,271	441,271	471,271	501,271	531,271	561,271	
うち未収金	0	0	245,202	245,200	245,200	245,200	245,200	245,200	245,200	245,200	245,200	245,200	
流動負債 (K)	1,627,138	1,650,724	1,627,138	1,650,724	1,643,863	1,599,751	1,563,417	1,490,126	1,413,433	1,342,711	1,292,420	1,234,071	
うち建設改良費	1,400,404	1,423,964	1,400,404	1,423,964	1,417,103	1,372,991	1,336,657	1,263,366	1,186,673	1,115,951	1,065,660	1,007,311	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	210,179	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	210,200	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	2.69	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,041,672	1,060,011	1,093,672	1,174,281	1,259,138	1,290,460	1,302,715	1,309,906	1,506,319	1,561,185	1,568,890	1,576,594	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	1,041,672	1,060,011	1,093,672	1,174,281	1,259,138	1,290,460	1,302,715	1,309,906	1,506,319	1,561,185	1,568,890	1,576,594	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※西尾市下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、収益的収支において、令和元年度までは法非適用企業として税込、令和2年度からは法適用企業として税抜表示としている。

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業債		313,600	328,800	963,100	1,021,239	973,989	1,013,739	969,989	547,799	1,061,789	909,593	450,350	119,870
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金				636,325	771,167	769,378	680,219	569,430	504,050	516,102	369,964	207,882	105,001
	3. 他会計負担金		81,942	77,800	74,064	69,356	64,298	60,783	53,339	51,599	39,911	36,715	36,500	35,586
	4. 他会計補助金		565,566	500,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 補助金(国・県)		174,510	126,800	469,470	785,921	751,621	798,121	780,621	462,099	1,061,821	929,083	418,813	51,613
	7. 受益者負担金及び分担金		155,514	211,000	43,487	17,786	18,250	18,643	18,893	19,250	8,393	6,071	4,500	3,429
	8. 工事負担金		0	0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他		198	0	0	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	7,640	
計 (A)		1,291,330	1,244,700	2,196,446	2,673,109	2,585,176	2,579,145	2,399,912	1,592,437	2,695,656	2,259,066	1,125,685	323,139	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)		1,291,330	1,244,700	2,196,446	2,673,109	2,585,176	2,579,145	2,399,912	1,592,437	2,695,656	2,259,066	1,125,685	323,139	
資本的支出	1. 建設改良費		860,097	590,521	1,821,620	2,090,796	1,998,796	2,018,796	1,903,796	1,152,796	2,345,796	2,032,076	1,011,536	277,136
	うち職員給与費		97,060	97,000	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628	96,628
	うち流域下水道建設費負担金		53,836	66,487	56,434	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000	67,000
	2. 企業債償還金		1,307,671	1,328,644	1,360,371	1,400,407	1,423,964	1,417,103	1,372,991	1,336,657	1,263,366	1,186,673	1,115,951	1,065,660
	3. 他会計借入金償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 長期貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		2,167,768	1,919,165	3,181,991	3,491,203	3,422,760	3,435,899	3,276,787	2,489,453	3,609,162	3,218,749	2,127,487	1,342,796	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)				985,545	818,094	837,584	856,754	876,875	897,017	913,506	959,683	1,001,802	1,019,657	
補填財源	1. 損益勘定留保資金				813,206	718,094	737,584	756,754	776,875	797,017	813,506	859,683	901,802	919,657
	2. 利益剰余金処分量				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他				172,339	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
計 (F)				985,545	818,094	837,584	856,754	876,875	897,017	913,506	959,683	1,001,802	1,019,657	
補填財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)		22,413,970	21,414,126	21,016,855	20,637,687	20,187,712	19,784,348	19,381,346	18,592,488	18,390,911	18,113,831	17,448,230	16,502,440	

※資本的収支において、税込表示としている。

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分			968,599	880,000	970,167	736,091	618,023	584,344	573,627	569,795	387,439	380,485	409,205	406,242
	うち基準内繰入金		841,521	760,000	367,828	274,993	265,075	258,182	243,587	240,174	217,257	210,991	210,569	208,777
	うち基準外繰入金		127,078	120,000	602,339	461,098	352,948	326,162	330,040	329,621	170,182	169,494	198,636	197,465
資本的収支分			647,508	578,100	710,389	840,523	833,676	741,002	622,769	555,649	556,013	406,679	244,382	140,587
	うち基準内繰入金		81,942	77,800	74,064	69,356	64,298	60,783	53,339	51,599	39,911	36,715	36,500	35,586
	うち基準外繰入金		565,566	500,300	636,325	771,167	769,378	680,219	569,430	504,050	516,102	369,964	207,882	105,001
合 計		1,616,107	1,458,100	1,680,556	1,576,614	1,451,699	1,325,346	1,196,396	1,125,443	943,452	787,164	653,587	546,829	

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円、%)

区 分	年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	28,149	28,051	27,273	28,908	31,055	31,698	31,837	31,975	37,301	38,792	39,009	39,213
	(1) 下水道使用料	28,149	28,051	27,273	28,908	31,055	31,698	31,837	31,975	37,301	38,792	39,009	39,213
	(2) 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	27,723	27,011	65,301	60,713	56,488	54,869	55,347	61,047	56,601	54,435	53,538	52,654
	(1) 他会計負担金	27,597	27,011	17,161	15,743	14,788	13,764	14,273	17,022	16,929	16,017	15,087	14,172
	(2) 他会計補助金	126	0	14,256	12,137	9,104	8,644	8,687	8,732	3,645	2,379	2,401	2,422
	(3) 補助金(国・県)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入	0	0	32,384	31,333	31,096	30,961	30,888	33,793	34,527	34,539	34,550	34,559
(5) その他の	0	0	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
収入計 (C)	55,872	55,062	92,574	89,621	87,543	86,567	87,184	93,022	93,902	93,227	92,547	91,867	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	25,506	24,056	80,428	76,695	76,372	76,093	76,011	81,880	83,419	83,505	83,595	83,682
	(1) 職員給与	7,103	7,110	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244	7,244
	基本給	3,793	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
	退職給付	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の	3,310	3,310	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444	3,444
	(2) 経費	6,658	5,201	8,529	5,581	5,593	5,604	5,616	5,628	5,642	5,658	5,673	5,688
	動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	修繕費	100	1,257	2,000	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257	1,257
	材料費	0	13	0	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	その他の	6,558	3,931	6,529	4,311	4,323	4,334	4,346	4,358	4,372	4,388	4,403	4,418
(3) 流域下水道管理運営費負担金	11,745	11,745	11,688	11,314	11,356	11,398	11,439	11,481	11,536	11,588	11,643	11,694	
(4) 減価償却費	0	0	52,967	52,556	52,179	51,847	51,712	57,527	58,997	59,015	59,035	59,056	
2. 営業外費用	13,306	12,721	12,120	11,857	11,171	10,474	11,173	11,142	10,483	9,722	8,952	8,185	
(1) 支払利息	13,306	12,721	12,120	11,857	11,171	10,474	11,173	11,142	10,483	9,722	8,952	8,185	
(2) その他の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	38,812	36,777	92,548	88,552	87,543	86,567	87,184	93,022	93,902	93,227	92,547	91,867	
経常損益 (C)-(D) (E)	17,060	18,285	26	1,069	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	1,095	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	△ 1,095	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	17,060	18,285	15	1,069	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	△ 1,069	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825	13,825
うち未収金	0	0	7,549	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
流動負債 (K)	48,660	49,409	48,660	49,409	50,107	50,818	52,021	53,247	54,014	54,013	55,048	55,082	
うち建設改良費分	0	0	41,173	41,859	42,557	43,268	44,471	45,697	46,464	46,463	47,498	47,532	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	0	0	6,437	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	3.92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	28,149	28,051	27,273	28,908	31,055	31,698	31,837	31,975	37,301	38,792	39,009	39,213	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	28,149	28,051	27,273	28,908	31,055	31,698	31,837	31,975	37,301	38,792	39,009	39,213	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※西尾市下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、収益的収支において、令和元年度までは法非適用企業として税込、令和2年度からは法適用企業として税抜表示としている。

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(特定環境保全公共下水道事業)

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的収入	1. 企業債		0	400	34,500	158	158	158	145,828	36,447	177	177	177	177
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金				21,563	23,215	23,569	24,392	54,298	30,538	23,879	24,604	24,558	26,190
	3. 他会計負担金		196	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計補助金		9,982	9,900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 補助金(国・県)		0	0	15,530	176	176	176	116,712	29,207	197	197	197	197
	7. 受益者負担金及び分担金		12,581	4,000	973	893	964	1,036	1,036	1,214	1,107	1,143	1,179	571
	8. 工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他		0	0	0	210	210	210	210	210	210	210	210	210	
計	(A)	22,759	14,500	72,566	24,652	25,077	25,972	318,084	97,616	25,570	26,331	26,321	27,345	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計	(A)-(B) (C)	22,759	14,500	72,566	24,652	25,077	25,972	318,084	97,616	25,570	26,331	26,321	27,345	
資本的支出	1. 建設改良費		10,809	10,700	55,824	4,301	4,301	4,301	295,641	76,879	4,343	4,343	4,343	4,343
	うち職員給与		7,075	7,000	3,949	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950	3,950
	うち流域下水道建設費負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金		32,453	33,156	39,316	41,574	41,859	42,557	43,268	44,471	45,697	46,464	46,463	47,498
	3. 他会計借入金償還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 長期貸付金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(D)	43,262	43,856	95,140	45,875	46,160	46,858	338,909	121,350	50,040	50,807	50,806	51,841	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額		(E)			22,574	21,223	21,083	20,886	20,825	23,734	24,470	24,476	24,485	24,496
補填財源	1. 損益勘定留保資金				22,574	21,223	21,083	20,886	20,825	23,734	24,470	24,476	24,485	24,496
	2. 利益剰余金処分額				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	(F)			22,574	21,223	21,083	20,886	20,825	23,734	24,470	24,476	24,485	24,496	
補填財源不足額		(E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高		(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高		(H)	795,497	762,741	757,925	716,509	674,808	632,409	734,969	726,945	681,425	635,138	588,852	541,531

※資本的収支において、税込表示としている。

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分			27,723	27,011	31,417	27,880	23,892	22,408	22,960	25,754	20,574	18,396	17,488	16,594
	うち基準内繰入金		27,597	27,011	17,161	15,743	14,788	13,764	14,273	17,022	16,929	16,017	15,087	14,172
	うち基準外繰入金		126	0	14,256	12,137	9,104	8,644	8,687	8,732	3,645	2,379	2,401	2,422
資本的収支分			10,178	10,100	21,563	23,215	23,569	24,392	54,298	30,538	23,879	24,604	24,558	26,190
	うち基準内繰入金		196	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金		9,982	9,900	21,563	23,215	23,569	24,392	54,298	30,538	23,879	24,604	24,558	26,190
合 計			37,901	37,111	52,980	51,095	47,461	46,800	77,258	56,292	44,453	43,000	42,046	42,784

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(農業集落排水事業)

(単位:千円、%)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		161,760	161,004	145,455	144,274	149,004	149,932	149,608	149,273	173,981	178,586	178,183	177,793
	(1) 下水道使用料		161,760	161,004	145,455	144,274	149,004	149,932	149,608	149,273	173,981	178,586	178,183	177,793
	(2) 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受託工事収益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) その他の		0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益		325,670	324,003	616,660	529,406	503,616	493,693	489,322	474,385	439,854	434,073	464,650	495,394
	(1) 他会計負担金		261,461	260,000	136,106	126,094	117,911	115,333	111,513	105,570	103,842	103,940	118,244	134,411
	(2) 他会計補助金		56,209	56,000	122,765	105,461	99,887	95,562	95,686	95,946	68,599	63,220	60,447	55,927
	(3) 補助金(国・県)		8,000	8,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 長期前受金戻入		0	0	346,608	296,671	284,638	281,618	280,943	271,689	266,233	265,733	284,779	303,875
(5) その他の		0	3	1,181	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180	
収入計 (C)		487,430	485,007	762,115	673,680	652,620	643,625	638,930	623,658	613,835	612,659	642,833	673,187	
収 支 的 支 出	1. 営業費用		275,137	248,724	708,056	631,419	615,533	611,385	610,648	598,846	592,091	591,648	621,674	651,629
	(1) 職員給与		15,175	15,693	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576	7,576
	基本給		8,801	7,923	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492	3,492
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の		6,374	7,770	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084	4,084
	(2) 経費		259,962	233,031	244,795	228,967	228,587	228,207	227,837	227,457	227,089	226,709	226,329	225,959
	動力費		62,316	63,555	57,911	53,290	53,172	53,053	52,938	52,820	52,705	52,587	52,468	52,353
	修繕費		29,426	12,520	8,637	22,942	22,942	22,942	22,942	22,942	22,942	22,942	22,942	22,942
	材料費		664	675	640	478	478	478	478	478	478	478	478	478
	その他の		167,556	156,281	177,607	152,257	151,995	151,734	151,479	151,217	150,964	150,702	150,441	150,186
(3) 流域下水道管理運営費負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 減価償却費		0	0	455,685	394,876	379,370	375,602	375,235	363,813	357,426	357,363	387,769	418,094	
2. 営業外費用		58,250	52,616	47,133	42,261	37,087	32,240	28,282	24,812	21,744	21,011	21,159	21,558	
(1) 支払利息		58,250	52,616	47,124	42,252	37,078	32,231	28,273	24,803	21,735	21,002	21,150	21,549	
(2) その他の		0	0	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
支出計 (D)		333,387	301,340	755,189	673,680	652,620	643,625	638,930	623,658	613,835	612,659	642,833	673,187	
経常損益 (C)-(D) (E)		154,043	183,667	6,926	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	6,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)		0	0	△ 6,729	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		154,043	183,667	2,197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		0	0	197	197	197	197	197	197	197	197	197	197	
流動資産		78,652	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	78,849	
うち未収金		29,911	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	29,900	
流動負債		302,273	296,380	275,393	264,520	255,198	242,323	223,961	211,319	194,460	168,778	168,778		
うち建設改良費		232,261	227,300	206,313	195,440	186,118	173,243	154,881	142,239	125,380	99,698	99,698		
うち一時借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金		67,332	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400	67,400		
累積欠損金比率 ((I)/(A)-(B) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		161,760	161,004	145,455	144,274	149,004	149,932	149,608	149,273	173,981	178,586	178,183	177,793	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)		161,760	161,004	145,455	144,274	149,004	149,932	149,608	149,273	173,981	178,586	178,183	177,793	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※西尾市下水道事業は令和2年度から地方公営企業法を適用しているため、収益的収支において、令和元年度までは法非適用企業として税込、令和2年度からは法適用企業として税抜表示としている。

投資・財政計画 (収支計画)

西尾市下水道事業(農業集落排水事業)

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	33,800	34,000	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	32,300	230,443	230,443	230,443	
	うち資本費平準化債		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他 会 計 出 資 金				105,181	118,799	120,111	105,767	94,528	87,469	79,902	60,866	42,494	20,450	
	3. 他 会 計 負 担 金		22,153	26,637	23,126	25,862	24,157	18,262	18,320	18,625	14,248	13,367	8,137	2,094	
	4. 他 会 計 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 補 助 金 (国 ・ 県)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	390,010	390,010	390,010	
	7. 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金		12,950	4,500	4,500	2,897	800	800	800	800	400	400	400	0	0
	8. 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. そ の 他		286	0	0	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
計 (A)		35,389	64,937	166,807	180,058	177,568	157,329	146,148	138,994	127,050	695,286	671,284	643,197		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)		35,389	64,937	166,807	180,058	177,568	157,329	146,148	138,994	127,050	695,286	671,284	643,197		
支 出	1. 建 設 改 良 費		20	40,500	44,999	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	632,035	632,035	632,035	
	うち職員給与費		0	0	10,999	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
	うち流域下水道建設費負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金		225,364	233,299	233,843	233,263	227,300	206,313	195,440	186,118	173,243	154,881	142,239	125,380	
	3. 他 会 計 借 入 金 償 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 長 期 貸 付 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
5. そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		225,384	273,799	278,842	278,263	272,300	251,313	240,440	231,118	218,243	786,916	774,274	757,415		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)				112,035	98,205	94,732	93,984	94,292	92,124	91,193	91,630	102,990	114,218		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金				112,035	98,205	94,732	93,984	94,292	92,124	91,193	91,630	102,990	114,218	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)				112,035	98,205	94,732	93,984	94,292	92,124	91,193	91,630	102,990	114,218		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)		2,617,775	2,418,276	2,218,433	2,017,470	1,822,470	1,648,457	1,485,317	1,331,499	1,190,556	1,266,118	1,354,322	1,459,385		

※資本的収支において、税込表示としている。

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	H30年度 (決算)	令和元年度 (決算見込)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分			317,670	316,000	258,871	231,555	217,798	210,895	207,199	201,516	172,441	167,160	178,691	190,338
	うち基準内繰入金		261,461	260,000	136,106	126,094	117,911	115,333	111,513	105,570	103,842	103,940	118,244	134,411
	うち基準外繰入金		56,209	56,000	122,765	105,461	99,887	95,562	95,686	95,946	68,599	63,220	60,447	55,927
資本的収支分			22,153	26,637	128,307	144,661	144,268	124,029	112,848	106,094	94,150	74,233	50,631	22,544
	うち基準内繰入金		22,153	26,637	23,126	25,862	24,157	18,262	18,320	18,625	14,248	13,367	8,137	2,094
	うち基準外繰入金		0	0	105,181	118,799	120,111	105,767	94,528	87,469	79,902	60,866	42,494	20,450
合 計			339,823	342,637	387,178	376,216	362,066	334,924	320,047	307,610	266,591	241,393	229,322	212,882

西尾市下水道事業経営戦略

(令和2年度 - 令和11年度)

令和2年4月発行

編集・発行 西尾市上下水道部
〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地
URL <http://www.city.nishio.aichi.jp/>